

# 令和4年度第8回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和4年11月24日（木）午後1時30分から午後2時10分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

## 1. 出席委員

1番	井澤健	2番	齋藤律子	3番	佐々木真憲	4番	高橋フサ子	5番	藤野裕之
6番	村上淳一	7番	村上義成	8番	八幡幸春				

## 2. 欠席委員



## 3. 事務局出席者

事務局

上川 清

渡邊 守

齋藤 健大

## 4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 8名 出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (7番 村上 義成 委員) (8番 八幡 幸春 委員)
5. 会期決定 令和4年11月24日 本日限り
6. 議案第1号 空き家に付随する農地の別段面積の設定について (1件)
7. 議案第2号 非農地証明願いについて (4件)
8. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について (2件)
9. 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
10. 議案第5号 隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について (1件)
11. 議案第6号 農用地利用集積計画の決定について (7件)
12. その他
13. 閉会宣言

## 5. 議事内容

事務局： 只今から令和4年度第8回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中8名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

会長： 本日は秋の農作業でお忙しい中を出席いただきありがとうございます。

今年は11月になっても比較的暖かく、穏やかな日が続いておりまして、農作業の方も順調に進んでいることと思います。

また、コロナウイルス感染症については、最近また全国的にも感染者数が増えておりまして隠岐の島町においても同様な状況となっているところです。。これからインフルエンザの時期と重なりますのでお互い気を付けたいと思うところです。

先日、新聞によりますとコメの価格が全銘柄で60kgあたり6%値上がりしているということが記事に出ておりました。島根県については、「きぬむすめ」が5%高の13,249円、コシヒカリが1%高の14,432円ということです。ちなみに新潟県のコシヒカリについては6%高の16,510円の価格となっていました。その主な理由は全体的に外食需要の回復傾向にあることと、主食用から麦・大豆への転作が進み過剰感が和らいだ結果からということです。資材価格の高騰が続く中でうれしいニュースではないかと思えます。

さて、本日の議案につきましてご案内の通りですので十分にご審議いただきますようお願い申し上げますが挨拶に代えさせていただきます。続いて日程6、議第1号「空き家に付随する農地の別段面積の設定について」1件ありますので事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号について説明>

西田地区の農地が申請されております。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程7、議第2号「非農地証明願いについて」4件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第2号-1について説明>

上西地区の農地が申請されております。40年以上耕作されておらず、山林状態となっております。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

事務局： <議第2号-2について説明>

小路地区の農地が申請されております。30年以上耕作されておらず、山林状態となっております。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

事務局： <議第2号-3について説明>

小路地区の農地が申請されております。30年以上耕作されておらず、山林状態となっております。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

事務局： <議第2号-4について説明>

小路地区の農地が申請されております。約20年前から耕作されておらず、雑種地状態となっております。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程8、議第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第3号-1について説明>

布施地区の農地が申請されております。農地付空き家を購入するにあたり取得されるものです。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

事 務 局 : <議第3号-2について説明>

平地区の農地が申請されております。譲渡人は島外に居住しており管理ができないため、譲渡人は農業経営を拡大するため取得されるものです。

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程9、議第4号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第4号について説明>

都万地区の農地が申請されております。墓地の新設のため転用されるものです。周囲の営農に影響はありません。

議 長 : 続いて日程10、議第5号「隠岐の島町農業振興地域整備計画について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第5号について説明>

岬町地区の原野が申請されています。当該地は長年にわたり耕作がされておらず、管理はされているが農地としての機能を有していない。

譲受人は住宅新築用地を近隣で求めており、当該地以外に最適な土地がないため変更申請を行うもの。

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程11、議第6号「農用地利用集積計画の決定について」7件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第6号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、他になにかありますか。

---

無いようですので、以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

---

---

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

---

令和4年11月24日 (総会閉会 午後2時10分)

---

---

隠岐の島町農業委員会会長

---

隠岐の島町農業委員会委員

---

隠岐の島町農業委員会委員

---